2010年度第2回臨時教育研究審議会議事録

日時	2010年7月21日 (水) 10:40~11:50
場所	本部棟 大会議室
出席者	学長、学部長、研究科長、図書館長、地域研究センター長、木立教授、
	落合准教授、事務局長
	委任状提出者:齊藤理事
	欠席者:吉原教授

【会議概要】

定足数 ○定款第23条により成立

○学長から、継続審議となっていた教員の負担すべき標準的な授業担当コマ数 (ティーチング・ロード) について、カリキュラム改定作業との関係上、授業担当コマ数に絞った形で暫定的に決定したい旨の説明があった。

○審議の結果、原案通り承認された。

案件② | 教員採用人事について(審議)

- ○学長から、教員充足のため、マーケティング論及び産業組織論担当の教員を2011年4月1日付けで採用することとし、その公募を行うことについて、資料に基づき説明があった。
- ○審議の結果、原案通り承認された。

案件③ 授業料減免判定基準の見直しについて(審議)

- ○学長及び事務局(学生・就職支援チームリーダー)から、近時の経済状況に鑑み、生活困窮者の救済措置という授業料減免制度本来の目的を十分に果たすため、授業料減免判定基準の見直しを行うことについて、資料に基づき説明があった。
- ○審議の結果、原案通り承認された。

案件④ 成績評価疑義申立てに係る手続の特例について (審議)

○学部長から、第1回臨時学部教授会で承認された成績評価疑義申立てに係る手続に関し、短期語学留学者を対象とした疑義申立て期間の特例を設けることについて、資料に基づき説明があった。

○審議の結果、原案通り承認された。なお、教授会に提出する資料については、当該特例の原則に関する記述を一部追記することとなった。

案件⑤ 大学院の教育方針(3つのポリシー)について(審議)

○研究科長から、大学院の教育方針(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシー)案について、第1回臨時研究 科教授会での議論を踏まえ一部を修正する旨、資料に基づき説明があった。 ○審議の結果、原案通り承認された。

案件⑥ 平成23年度国際芸術センター青森事業計画について(審議)

- ○学長から、国際芸術センター青森あり方検討委員会での議論を踏まえた 平成23年度国際芸術センター青森事業計画案について、資料に基づき説明 があった。
- ○「広報事業」及び「施設利活用促進事業」等についての質疑を経て、審 議の結果、原案通り承認された。

案件⑦ 平成23年度からの授業時間数の増加について(審議)

- ○学部長から、単位制度の実質化を求める中教審答申に対応するため、来年度から1科目(2単位)当たりの授業回数を年間15回とすることについて、資料に基づき説明があった。
- ○審議の結果、原案通り承認された。

案件⑧ 国際芸術センター青森の自己点検評価について (報告)

○学長から、国際芸術センター青森あり方検討委員会での議論を踏まえ、 国際芸術センター青森の今後の活動方針を検討するに当たっての基礎資料 とするため、同センターのこれまでの活動及び組織運営管理等の状況に関 し自己点検評価を行うことについて、資料に基づき報告があった。

案件⑨ 図書貸出返却及び検索端末の使用停止について(報告)

○図書館長から、図書システムの切替えのため、9月29日及び9月30日の2日間にわたり図書貸出返却及び検索端末(0PAC)の使用を停止することについて、資料に基づき報告があった。

案件⑩ 喫煙実態調査の実施について (報告)

○学長から、衛生委員会での議論を踏まえ、本学における喫煙に関する環

境の改善を図るため、教職員及び学生を対象とした喫煙実態調査を実施していることについて、資料に基づき報告があった。

案件⑪ 財務委員会報告について(報告)

○財務委員会委員・今教授から、6月23日に開催された第1回財務委員会の概要(案件:「平成21年度決算について」)について報告があった。

その他 ○特になし